

お知らせ

県有地を売却します

【物件情報】

物件名	阿蘇清峰高校教職員住宅(C)(更地)
所在地	阿蘇市一の宮町宮地字池尻 2209番・2210番合併、 又2209番
地目	宅地
面積	約235坪 779.27㎡(暫定国土調査)
最低売却 価格	1,006万円

売却方法 一般競争入札
入札日時 2月18日(金)
午後1時30分
入札場所 阿蘇地域振興局
2階大会議室
申込期限 2月10日(木)
午後5時まで
※物件の詳細は、県ホームページ
(<http://www.pref.kumamoto.jp/>)
で公表中。

【問い合わせ先】

熊本県管財課

☎096-333-2122

少額訴訟を利用される方へ

少額訴訟手続は、小額の金銭の支払いをめぐるトラブルを速やかに解決する手続です。原則として1回の審理で終了し、審理が終了した後直ちに判決の言渡しが行われることが特徴です。

ただし、審理を1回で終えるためには、口頭弁論の期日の前に自分の主張を整理し、これに対応する証拠をそろえるなど、事前準備を行うことが必要です。

裁判所の窓口にはリーフレットや定型の書式が備え付けられているほか、裁判所ウェブサイト

(<http://www.courts.go.jp/>)からも一部の定型書式をダウンロードすることが出来ます。

【問い合わせ先】

阿蘇簡易裁判所

☎22-0063

無料調停相談のご案内

日時 1月27日(木)

午前10時～午後3時

場所 阿蘇保健福祉センター(内牧)

相談担当者 弁護士・調停委員

相談内容 離婚・家庭内の問題・相続・土地建物・多重債務・

交通事故・その他

※秘密は厳守されます。

【問い合わせ先】

阿蘇調停協会(阿蘇簡易裁判所内)

☎22-0063

110番の正しい利用について

1月10日は「110番の日」です。皆さまから寄せられる110番通報は、事件・事故の早期解決に大きな役割を果たしています。

■110番は「緊急時の通報用」

○事件・事故等の緊急時に使用してください。

○相談事や照会など急がない用件は、警察相談電話(☎9110)又は阿蘇警察署(☎22-5110)に電話してください。

■110番する時は

○なにが・・・何があったか。
○いつ・・・何時ころあったか。
○どこで・・・発生した場所など。

■110番通報時の心がけ

○ためらわず、素早く、落ち着いて！
○事件・事故の現場を詳しく！

■メール110番のかけ方

○耳や言葉の不自由な方の専用メールです。

○メールには、事案名・場所・住所・氏名等を入力して送信してください。

○メールアドレス
kumamoto-police110@deluxe.ocn.ne.jp

【問い合わせ先】

阿蘇警察署

☎22-5110

【阿蘇きぼうの家】新事業所の名称と看板のデザイン画募集！！

障がい者地域活動支援センター「阿蘇きぼうの家」が内牧から西町(旧黒川東部保育園)に移転致します。また、障がい者就労継続支援B型事業所を平成23年4月に開所し二つの事業所としてスタート致します。そこで・・・地域に根ざした事業所となるよう楽しく・元気で・温かみのある新事業所の名称と看板のデザイン画を広く募集致します。

◎募集作品：新事業所名称・・・ハガキで応募

◎参加資格：阿蘇郡市にお住まいの方

看板デザイン画・・・A4サイズで応募

◎締め切り：平成23年1月31日(当日消印有効)

◎発表：厳選なる選考の上採用者にご連絡後開所式にて賞状及び副賞(各1作品5,000円分図書カード)を贈呈します

※送り先/お問合せ：〒869-2301 阿蘇市内牧205 阿蘇きぼうの家 TEL/FAX：0967-32-5922